

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年4月20日提出
【ファンド名】	ルーマス米国ハイイールドファンド [毎月決算型]
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西 恵正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	上野 圭子
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	03-6774-5100
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

ルーマス米国ハイイールドファンド[毎月決算型](以下「当ファンド」といいます。)につき、「金融商品取引法」(昭和23年法律第25号)第24条の5第4項に基づく「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」(平成5年大蔵省令第22号)第29条第2項第14号の規定に従い本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(イ) 信託の終了の年月日

- ・平成29年7月20日(当ファンドの信託の終了に対し異議を申し立てた受益者の受益権口数が平成29年4月24日現在における当ファンドの受益権総口数の2分の1を超えない場合、信託を終了します。)

(ロ) 信託の終了に係る決定に至った理由

- ・当ファンドは平成17年1月28日に設定し、主として米国の米ドル建ての高利回り事業債に実質的に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中・長期的な成長を目指した運用を行ってきました。しかしながら、当ファンドは純資産総額の減少が続いており、受益権口数が信託約款に定める信託を終了させることができる口数(10億口)を下回る状態となっていることから、信託契約を解約することが受益者にとって有利と判断し、信託約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了するものです。

(ハ) 法令に基づき信託の終了に係る決定に関する情報を発行者の発行する特定有価証券の所有者に対し提供している場合又は公衆の縦覧に供している場合には、その旨

信託の終了に関する事項は、以下の方法により情報の提供または公衆の縦覧に供します。

- ・平成29年4月24日現在の当ファンドの知られたる受益者に対し、書面を交付します。
- ・平成29年4月24日に電子公告の方法にて、アセットマネジメントOne株式会社のホームページアドレス(<http://www.am-one.co.jp/>)に掲載します。